## 茨城県非常事態宣言に伴う感染症対策について(お願い)

8月 17日(火)から3 1日(火)まで県非常事態宣言が発令されました。新型 コロナウイルス感染症拡大が続いております。さらなる感染症対策の強化につ いてご協力をお願いいたします。

- 1 不要不急の外出を控え、3密を避けるとともに、県に準じて感染症対策を強化してください。
- 2 毎日,ご家族みんなでの検温と健康チェックをお願いします。(医療相談アプリ「LEVER」の活用)

また、引き続き次のこともお願いいたします。

- 3 お子様や同居するご家族に風邪症状がある場合は、かかりつけ医などの医療機関に相談し、状況に応じて自宅での休養をお願いします。
- 4 新型コロナウイルス感染症に関する偏見,差別,いじめなどにつながることがないよう,十分な配慮をお願いします。
- ※感染症の状況や対策のくわしい内容は、県のホームページをご覧ください。